

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-258853(P2005-258853A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-70176(P2004-70176)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 Z

A 61 B 5/00 D

A 61 B 5/00 G

A 61 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月15日(2006.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ異なる場所の複数の医療機関内で生成された個人の医療情報に対する依頼情報を端末手段に入力するステップと、

該入力された依頼情報を前記端末手段から通信手段を介し、その依頼情報を前記医療情報を記憶するデータベース手段に転送し、そのデータベース手段に記憶された医療情報の中から前記依頼情報と対応する所定の情報を検出するステップと、

前記検出された所定の情報を前記依頼情報を入力した端末手段に転送する処理を実行するステップと

を含むことを特徴とする医療情報管理方法。

【請求項2】

それぞれ異なる場所の複数の医療機関内で生成された個人の医療情報に対する依頼情報を端末手段に入力する手段と、

該入力された依頼情報を前記端末手段から通信手段を介し、その依頼情報を前記医療情報を記憶するデータベース手段に転送し、そのデータベース手段に記憶された医療情報の中から前記依頼情報と対応する所定の情報を検出する手段と、

前記検出された所定の情報を前記依頼情報を入力した端末手段に転送する処理を実行する手段と

を備えたことを特徴とする医療情報管理システム。

【請求項3】

前記処理実行手段は、前記検出された所定の情報がその所定の情報の主体である個人の承諾を得ているかどうかを判定する手段と、

該判定が前記個人の承諾を得ている場合に限り、前記所定の情報に基づいた医療相談、服薬助言、紹介状発行依頼、疾病リスク分析を含むサービスを実行する手段と

を備えたことを特徴とする請求項2に記載の医療情報管理システム。